

平成14年11月1日

大阪支店個人部門の統廃合および
大阪支店の名称変更について

三菱信託銀行（取締役社長 内海 暎郎）では、このたび平成15年2月14日（金）に大阪支店（大阪府中央区本町4丁目1番13号）の個人部門を梅田支店（大阪府北区小松原町2丁目4番）へ統合することと致しました。

大阪支店は昭和4年2月の開設以来、関西地区を中心とした個人ならびに法人のお客様に広くお取引をいただいております。

今般、従来から進めてまいりました業務見直しの一環として、店舗運営体制の見直しを行った結果、上記の措置をとらせていただくこととしたものです。

同店のお客様には大変申し訳なく存じますが、同店の業務は原則梅田支店に継承致しますので、今後は梅田支店をはじめとする当社本支店をご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、統合後の梅田支店では一層お客様にご満足いただけますようサービス向上に努めることはもちろんのこと、統合に際しましても、出来る限りご迷惑をお掛けしないよう、万全を期してまいります。

また、大阪支店は平成15年2月17日（月）付にて大阪営業部に名称変更し、法人のお取引先専門の事務の窓口として引き続き営業することと致します。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三菱信託銀行 経営企画部広報室

宮腰 または 新妻

03 - 3519 - 3071